

# 平成20年度第1回宮前区区民会議

平成20年度 第1回 宮前区区民会議

1 日 時 平成20年5月23日（金）午後6時

2 場 所 宮前区役所4階 大会議室

3 出席者

(1) 委 員 永野委員長、川西副委員長、前田副委員長、宇賀神委員、河井委員、川島委員、後藤委員、佐藤委員、鈴木（和）委員、鈴木（恵）委員、高木委員、田邊委員、千葉委員、恒川委員、松井委員、目代委員、吉岡委員、吉田委員、渡辺委員

(2) 参 与 浅野参与、飯田参与、石川参与、太田参与、織田参与、佐々木参与、平子参与、山田参与

(3) 事務局 区長、副区長、企画課長、保健福祉センター所長、こども支援室長、地域振興課主幹

4 議 題

(1) 第2期宮前区区民会議の進め方について（公開）

(2) 審議課題の選定等について（公開）

(3) 第1期宮前区区民会議からの提案に対する取組状況について（公開）

(5) その他（公開）

5 傍聴者数 4人

午後6時05分開会

司会（岩澤） 大変長らくお待たせしました。それでは、お約束のお時間となりましたので、ただいまより区民会議を開催させていただきます。

本日の司会進行を努めさせていただきます、私、宮前区役所副区長の岩澤でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。恐縮ですけれども、ここで着席をさせていただきます。

委嘱状交付

司会（岩澤） それでは、会議に先立ちまして、宮前区区民会議委員の皆様に委嘱状を交付させていただきたいと存じます。なお、本来ですと、委嘱状につきましては阿部市長から交付をするところでございますけれども、本日は宮前区長から交付をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまから宮前区長がそれぞれの方の席の前に赴きますので、委嘱状をお受け取りいただきたいと思います。なお、私がお1人ずつお名前を申し上げますので、その場でご起立いただきまして、委嘱状をお受け取りいただきたいと思います。存じま

す。それでは、区長、よろしくお願いいたします。

〔 委嘱状交付 〕

司会（岩澤） ありがとうございます。以上をもちまして、区民会議委員の委嘱状の交付を終了させていただきます。

## 1 開会挨拶

司会（岩澤） それでは、これより平成20年度第1回宮前区区民会議を開催いたします。

初めに、会議の開催に当たりまして、この区民会議の事務局を代表いたしまして、区長の松下よりごあいさつを申し述べたいと思います。区長、よろしくお願いいたします。

区長 皆さん、こんばんは。宮前区長の松下でございます。今日は、大変お忙しい中ご参集いただきまして、どうもありがとうございます。第2期宮前区区民会議のスタートとなります第1回宮前区区民会議にお集まりいただきまして、改めて御礼申し上げます。

平成18年度から始まりました区民会議も、今年度から各区で2期目に入ってきております。宮前区は他の区より2カ月ほど早いスタートとなっておりますが、リーディングケースというか、リードする立場で進めていかなければいけないという形になっております。委員の皆様方には、これから地域課題の解決策を調査あるいは検討していただくこととなりますけれども、それぞれの委員の皆さんの日ごろからの活動の中にも、いろいろな面で解決する知恵といったものを出していただければと思います。また、これまで体験したことのないことであっても、これまでの活動の中の教訓等から具体的な解決が見出せることもあろうかと思えます。

また、先週12日に委員の皆さんには顔合わせもしておりますけれども、区民会議の概要などのほか、委員の皆さんが現在感じている課題などについてご意見をいただきました。今日は、そうしたご意見も踏まえまして、第2期で審議いただきます課題の選定をしていただければと考えております。

なお、今日は、大変お忙しい中を区選出の市議会、県議会議員の皆様にも区民会議の参与としてご参加いただいております。大変ありがとうございます。昨年度の第1期区民会議に引き続きまして、第2期区民会議におきましてもよろしくお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

それと、席の配列なんですけど、第1期の皆さん方には、あれっと思われた方がいらっしゃるかと思います。前は平たくずっと大きな大楕円の机配列だったんですが、顔が見える距離、あるいは声が届く距離ということも考えまして、参与の皆さん方の配列をこちら側のほうへさせていただきました。いろんなことを検討しながら変えてい

くつもりでございますが、ご意見等があれば早いうちにお伝えいただければと思いますので、よろしく願いいたします。決してこれで決めたというわけではございませんので、一つのパターンとしてやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後になりますけれども、本日は皆様の積極的なご討議をお願いいたしまして、開会のあいさつとさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。  
司会（岩澤） ありがとうございます。

## 2 出席者紹介

司会（岩澤） 続きまして、次第2の出席者紹介でございますが、委員の方々から順に、選出分野、所属団体等を含めまして自己紹介をお願いします。その後、引き続きまして、区民会議の参与として、本日ご多忙の中ご出席をいただいております市議会、県議会議員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、宇賀神委員より、よろしく願いいたします。

宇賀神委員 宇賀神と申します。1期に続きまして、2期目も区民会議委員ということでお世話になります。第1期目では、自主防災組織連絡協議会からの推薦を受けまして参加させていただきました。今回は区長推薦ということでございます。1期目は、明日のコミュニティ部会でコミュニティに関することをやってまいりました。どのようなことができるかわかりませんが、今回もどうぞよろしく願いいたします。

河井委員 グリーンフォーラム21世話人会の推薦を得まして、今期からお世話になることになりました河井明子と申します。所属としましては、宮前ガーデニング倶楽部で活動をしています。花と緑を通して人々のコミュニティを広げるという活動をして、小学校のボランティア講師などをしております。何とかコミュニティが広がるお手伝いがここでできたらなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

川島委員 宮前区商店街連合会の会長をやらせていただいております川島と申します。昨年に続いて2期目なんですけど、なかなか大したこともできない状況でございますが、まちの活力ということで、できるだけそういった面で、皆さんにお世話いただきながら、何かできることがあればお手伝いをさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

後藤委員 宮前区子ども支援関係者連絡会からの推薦ということでお話をいただきました。現在、5歳と、あともう1人、9カ月の子どもを抱えて日々頑張っております。育児に関する活動を幾つか頑張らせていただいているんですが、どれもすべて仲間内であったりママさん同士の集まり、あとは出入りになれた市民館での企画などで、こういう公の場での活動というのは今回初めてです。足手まといにならないように頑張

りたいと、ただそれだけで頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

佐藤委員 公募委員の佐藤利枝と申します。菅生中学校区で中学生が自主的に落書き消しをしているんですけれども、そのサポートとして参加させていただき、いつもは活動しています。宮前区に物心ついたころから住んでいまして、宮前区にはすごく愛着を持っているんですけれども、自分の住んでいる地域以外のことは全くわからないことが多いので、皆さんにいろいろ教えていただきながら活動していきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

鈴木（和）委員 こんばんは。宮前区文化協会、それから、昨年設立いたしました宮前区観光協会のほうから今回も参加させていただきました鈴木和子です。昨年1期目で明日のコミュニティ分野を担当いたしました。委員の努力と協力で、土台づくりが出来たのではないかと思います。今年度は土台の上に根強く実りのある木に成長するよう私も努力して参ります。どうぞよろしくお願ひいたします。

鈴木（恵）委員 第1期目は区長推薦ということでやらせていただきました鈴木恵子と申します。よろしくお願ひいたします。第1期は高齢者福祉部会の部会長をさせていただきました。在宅介護支援ボランティアグループすずの会の代表をさせていただいております。引き続き、ことしは福祉分野だけではなくて、ほかの分野のことも勉強できたらいいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

高木委員 こんにちは。2期目ということで、区長推薦で出てまいりました高木です。1期目は、宇賀神さんのもと、明日のコミュニティということを中心にやっております。また今回は違った分野で活躍できればと思ひます。よろしくお願ひいたします。

川西委員 別紙2のNo.4の川西です。前期に引き続き、子育て・教育分野の団体推薦で宮前区地域教育会議から参りました。よろしくお願ひいたします。

永野委員 こんばんは、永野勝でございます。1期に引き続き再任でございます。出身の団体は、宮前区安全・安心まちづくり推進協議会。そして、私は宮前区と川崎市の青少年指導委員会の会長をやらせていただいております。よろしくお願ひいたします。

前田委員 今回、区長推薦で入らせていただきました前田正子と申します。横浜市国際交流協会というところで在住外国人の支援、特にニューカマーの子どもたちの支援などを行っております。私も宮前区で2人の子、今高校生になります子から、また小学校1年生の子まで、ここでずっと子育てしてまいりましたので、何かお役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

田邊委員 宮前区社会福祉協議会から参加させていただきました田邊保昭と申します。よろしくどうぞお願ひいたします。

千葉委員 株式会社フューチャーリンクネットワークから参りました千葉と申します。今期から区長推薦ということで、私どもの会社では宮前区さんと一緒におととしから

「みやまえぼ一たろう」という地域情報サイトをやっていまして、私は宮前区周辺の地域のお店にいろいろ回ることが多いので、そうした意見も反映できればいいなと思っています。よろしくお願いします。

恒川委員 公募で委員になりました恒川でございます。毎週木曜日、この区役所の2階で9時から12時まで、よろずシニア本舗というのを開設しているのをご存じでしょうか。そのアドバイザーを今やっております。

松井委員 松井と申します。よろしくお願いします。分野では「その他区の地域特性に応じた課題に関する分野」ということで、まちづくり推進協議会から出ております。ここに、「幅広く様々な活動をつなぐ」と書いてありますが、そういうことができればなと思います。自分は、個人的には、水と緑を使ったコミュニティづくりということで平瀬川流域まちづくり協議会の事務局長を長くやっております。よろしくお願いいたします。

目代委員 別紙2のNo.19にあります目代由美子です。今回は区長推薦ということで、第1期目は、宮前区民生委員・児童委員の団体推薦ということで子ども部会に参加させていただいております。今期もできることからさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

吉岡委員 10番にあります。私は、ことし初めて向丘地区自治会連合会のほうから推薦を受けましてなりました吉岡でございます。よろしくお願いいたします。

渡辺委員 渡辺良雄と申します。第1期目は、高齢者福祉部会と地域防災部会のほうに参加させていただきました。それぞれの部会について今取り組みに入っておりますけれども、資料5に若干載っておるんですが、民生委員さんのご協力を仰いで、公園体操を来月から実施するというので活動を始めております。また、7月のケア会議では、地域防災についての講演をさせていただくということで、徐々に取り組みも始めさせていただきます。ひとつよろしくお願いいたします。

司会（岩澤） それでは、続きまして、参与の方々から自己紹介をお願いしたいと思います。浅野参与より、よろしくお願いいたします。

浅野参与 どうも、皆様ご苦労さまでございます。自民党の浅野文直でございます。行政や議会の規制にとらわれない斬新なご意見にご期待申し上げたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

飯田参与 皆さん、こんばんは。民主党に所属をしております飯田満と申します。今年度、総務局、総合企画局、そして財政局、教育委員会の所管をしております総務委員会に所属をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

石川参与 共産党の石川建二でございます。市民委員会というところに所属をしております。きょうは最後まで皆さんの論議が聞けないのが大変申しわけないと思っております。途中で中座をさせていただきますが、引き続き、ことしもよろしくお願いいたします。

ます。

太田参与 民主党の太田公子でございます。まちづくり協議会ではいろいろお世話になった関係もありまして、毎回楽しみにしている区民会議でございます。私は、ことしは健康福祉委員会に所属させていただいております、どうぞよろしくお願いたします。

山田参与 皆さん、こんばんは。公明党の山田晴彦でございます。ことしもどうぞよろしくお願いたします。私は、市民委員会に所属をさせていただいております。皆様のご議論をしっかりと受けとめさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

司会（岩澤） ありがとうございます。

それでは、本日の委員、参与の方々の出席状況等について事前にご連絡をいただいておりますので、ご報告をさせていただきたいと思えます。区民会議委員につきましては、福本委員、参与につきましては、石田参与から事前に欠席される旨のご連絡をちょうだいしております。なお、織田参与、福田参与につきましては、所用により若干おくれるということでございます。また、山田参与、石川参与につきましては、本日、所用のため途中で退席をされるという旨の事前の連絡を受けておりますので、この場合をおかりしてご報告させていただきます。

続きまして、私のほうから事務局をご紹介させていただきます。先ほどごあいさつをさせていただきましたが、区長の松下でございます。

次に、私の左手、企画課長の田邊でございます。

では続きまして、次に、事務連絡をさせていただきたいと思えます。本日皆様のお手元に配付させていただいております資料の確認を先にさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

まず、本日の会議次第、A 4判 1 枚。

続きまして、別紙 1、座席表、A 4判 1 枚。

続きまして、別紙 2、宮前区区民会議委員・参与名簿、A 4判 1 枚物です。

続きまして、別紙 3、第 2 期宮前区区民会議委員構成、A 3判のもの 1 枚です。

次に、別紙 4、川崎市区民会議諸規程体系図、A 4判 8 枚物ですが、2 枚目以降は両面刷りとなっております。

次に、議事資料でございます。資料 1、宮前区区民会議の枠組み、A 3判 1 枚。

資料 2、審議課題選定の考え方、A 3判 1 枚。

次に、資料 3、宮前区における地域の課題一覧、A 3判 1 枚。

次に、資料 4、第 2 期宮前区区民会議における審議課題の絞込み、A 3判 2 枚物です。

次に、資料 5、第 1 期宮前区区民会議からの提案に対する取組状況、A 3判 1 枚物

とA4判で、枚数が多いんですが、14枚あると思います。

続きまして、資料6、平成20年度宮前区協働推進事業計画及び宮前区・区の課題解決に向けた取組、A3判1枚。

資料7、区行政改革の実行計画書について、こちらはA3判1枚と実行計画書1冊。

それから、最後になりますが、そのほかに、川崎市自治推進委員会報告書概要1冊を配付させていただいております。

以上が本日お手元にお届けしてある資料でございます。不足、落丁等がございましたら挙手をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは次に、本日の会議開催に当たりまして、この会議は川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づきまして、公開とさせていただいております。したがって、傍聴者、報道機関等、取材の許可をしておりますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

また、会議録の作成に当たりましては、こちらの2名の速記者の同席をいただいておりますので、よろしくをお願いいたします。そして、本日の会議で発言のございました方々につきましては、後日確認をさせていただきたいと思いますので、重ねてよろしくをお願いいたします。なお、確認後の議事録につきましては、宮前区の区役所のホームページに掲載をさせていただきます。

また、傍聴者の方々につきましては、壁、入り口に貼付をしてございます遵守事項をお守りいただけますようお願い申し上げます。また、本日の会議に関するアンケート用紙を事前にお配りさせていただいておりますので、お帰りの際には、こちらのアンケート用紙をご提出いただきたいと思いますと思います。

それでは、これもちまして事務連絡を終わります。

### 3 第2期宮前区区民会議委員の構成

司会（岩澤） 次に、次第3の第2期宮前区区民会議委員の構成に移らせていただきます。

それでは、第2期区民会議委員の構成につきまして、事務局でございます企画課長から説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

事務局（田邊） お手元の資料の別紙2と別紙3、特に別紙3を中心にご説明させていただきますと存じます。

第2期宮前区区民会議委員の構成についてでございますが、制度的なものにつきましては、資料といたしましては別紙4以下に条例等によりまして規定がされているところでございます。条例によりまして、この区民会議委員の定数は20人以内となっております。



おりまして、今回20人フルでお願いをしているところでございます。

また、この条例におきまして、この区民会議委員の要件につきましては、その区の区域内に住所を有する人、働き、もしくは学ぶ人、または事業活動その他の活動を行う人もしくは団体というような要件になっておりまして、さらに、規則等におきまして、団体推薦等をお願いするに当たっての分野等が定められているところでございます。

それでは、別紙3をごらんいただきたいと思いますが、まず、別紙3の資料の右上をごらんいただきたいと思いますが、宮前区の区民会議委員選考の基本的な考え方ということでございまして、1点目は、「課題解決の担い手としての活動実績のある個人・団体」、2点目といたしまして、「宮前区のまちづくりに意欲と熱意のある個人・団体」でございまして、具体的には、団体推薦、公募、区長推薦の3つのカテゴリから選任をさせていただいた次第でございまして、団体推薦につきましては、「防災又は地域交通環境の向上」など規則で定めます8つの分野がございまして、そちらからお願いをしたところでございます。こちらの絵で8つに分かれておりますが、そのところに人の形の絵がかかれておりますが、これがそのまま人数になっているというふうに見ていただければと思います。

それでは、それぞれの分野、団体推薦の選考の考え方でございます。団体推薦は11名いらっしゃいますが、左側のほうから参りまして、「防災又は地域交通環境の向上など安全で快適な暮らしを支える分野」でございまして、ここでは、宮前区安全・安心まちづくり推進協議会から委員を推薦いただいております。協議会には、交通安全対策協議会を初め、防犯、交通安全、防災、火災などの分野で活動する団体や子どもにかかわる団体で構成されていることなどから、第1期に引き続きまして推薦団体とさせていただいたところでございます。

次に、お隣、「福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野」でございまして、宮前区は区民の平均年齢が比較的若く、子どもが多い一方で、急速に高齢化が進んでいる地域もございまして、そうした中で、地域における福祉情報や活動の場の提供、地域福祉全般に取り組んでいる宮前区社会福祉協議会を第1期に引き続き推薦団体とさせていただいたところでございます。また、もう1団体につきましては、第2期に新たに推薦団体としてお願いをいたしましたが、日ごろから、会員相互の健康の増進に向けた取り組みなどのほか、子どもの見守りやさまざまなイベント等で昔遊びの伝承など地域との交流活動も活発にされております宮前区老人クラブ連合会を推薦団体とさせていただいたところでございます。

続きまして、「子育て、教育など人を育て心をはぐくむ分野」でございまして、宮前区は7区で最も子どもが多く、子どもに対するご要望ですとか関心が非常に高いという状況がございまして、ことし4月からは、昨年までの子どもの施策に関する体制を

さらに強化いたしまして、区役所にこども支援室を設置したところでございます。こうしたことを踏まえまして、また、子どものことに関しては、学校や家庭、地域などの連携も非常に重要であるという視点から団体を選任しております。

具体的には、第1期でもお願いしたところでございますが、地域教育分野といたしまして、学校、家庭、地域の連携を推進し、教育に対する支援体制を地域に広げていく必要がございますので、子どもの多い地域というところも踏まえまして、地域の教育力を高めていくための具体的な協議、実践活動を行っております宮前区地域教育会議を推薦団体としたところでございます。また、もう1団体につきましては、第1期では子育て支援関係者連絡会からのご推薦でございましたが、第2期につきましては、第1期の区民会議の提案を受けて、会議の連携、協力体制を強化するために設置されました宮前区こども支援関係者連絡会を推薦団体としてお願いしたところでございます。

続きまして、「緑の保全、ごみの抑制など自然環境及び生活環境を向上させる分野」でございますが、当該分野では、昨年度、グリーンフォーラム21という団体がこの分野の団体に呼びかけまして、団体間のネットワークづくりを目指した取り組みを開始いたしました。今回は、その取りまとめをしておりましたグリーンフォーラム21世話人会を推薦団体としたところでございます。

続きまして、「産業の振興、都市拠点の形成などまちの活力を高める分野」でございますが、産業の振興と地域コミュニティの核となり得る商店街を束ねます宮前区商店街連合会を推薦団体としたところでございます。

続きまして、「文化又は観光の振興などまちの魅力を発信する分野」でございますが、この分野は、第1期におきましては宮前区文化協会からご推薦をいただきましたが、第2期では、区の魅力や観光の観点から、川崎市7区の中で唯一観光協会がありませんでしたけれども、昨年度設立されました宮前区観光協会を推薦団体とさせていただきます。

続きまして、「地域の自治活動、市民活動など市民自治を推進する分野」でございますが、区内全体の実情を広域的に把握しているという観点から、町内会・自治会からの推薦をお願いいたしました。また、こちらにつきましては、地域バランスの観点から、宮前地区と向丘地区から、それぞれの地区の連合町内会を推薦団体とさせていただきます。

次に、「その他区の地域特性に応じた課題に関する分野」でございますが、幅広くさまざまな活動をつなぐという視点と、宮前区のまちづくりの課題につきまして区民の合意を得て形成を図っていくという観点から、これまで区づくりプラン等の推進の流れの中で区全体を横断的につなぐ活動を実施しております宮前区まちづくり推進協議会を推薦団体としたところでございます。

以上が団体推薦でございます。

続きまして、資料の左下でございますが、公募委員でございます。選考の結果、今回は2名の方をお願いをしたところでございます。公募の段階におきましては、一応市の基準がございまして、委員総数の2割ということでございまして、4名ということで公募をさせていただいたところでございますが、今回は、選考の結果、お2人の方をお願いをしたというような状況になってございます。

続きまして、資料の右下の区長推薦の委員でございます。こちらは、区民会議の目的を達成するために区長が必要と認めた方を委員として推薦するわけございまして、委員の性別ですとか世代、地域バランス、活動分野などさまざまな視点から7名の選任をいたしたところでございます。このうち4人の方につきましては、第1期の提案に対する取り組みの見守りというような観点もございまして、第1期の区民会議で設置いたしました4つの専門部会の部会長でいた委員の方に再任をお願いしたところでございます。また、そのほかに、緑の分野を初め、地域での市民活動を活発に行っている方の再任もお願いしたところでございます。

さらに、第2期の委員で新任の区長推薦といたしましては、区内各所を回り、地域情報の発信ですとか収集に携わっている民間事業者の方と、それから、地域でPTA活動を行ったり、子育ての分野での学識や他都市での行政経験をお持ちの方に就任をお願いしたところでございます。

第2期の区民会議委員の構成につきましては以上でございます。

司会（岩澤） ただいまの説明につきましては、本日の議事に先立ちまして、第2期の委員構成の基本的な事項として説明をさせていただきましたので、特に皆様から確認しておきたいことがございませんようでしたら、次の正副委員長を選出へ移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

司会（岩澤） ありがとうございます。

#### 4 正副委員長の選出

司会（岩澤） それでは、次第4の正副委員長の選出に移らせていただきたいと思います。引き続き、企画課長から説明をさせていただきます。

事務局（田邊） それでは、委員長及び副委員長の選任につきまして、ご説明させていただきます。

委員長、副委員長につきましては、別紙4に添付されております区民会議条例の中に規定がございまして、委員の互選により定めることとされておりますので、議事に先立ちまして、ご選任をいただくことになろうかと思っております。なお、宮前区におきま

しては、さらに区民会議要綱というものを設けてございまして、そちらの規定によりまして、委員長1名、副委員長2名を選任することとなっております。

本来ですと、この場で委員の皆様から自薦、他薦をいただくわけですが、実は先週5月12日に実施いたしました事前の顔合わせ勉強会におきまして、19人の委員の方にご出席をいただきまして、事前の打ち合わせをさせていただきました。この際、委員の皆様から選任に当たってのご意見や具体的な推薦等がございましたので、その経過を改めてご説明させていただきたいと思っております。

まず、選任に関する意見といたしましては、第1期から第2期に向けての提案などもありますので、委員長には第1期をよくわかっている委員の方を選任したらどうかということや、第1期で副委員長であった方が2人いらっしゃいますので、どちらかの委員に委員長をお願いできれば、スムーズな会議運営ができるのではないかとといったようなご意見もございました。また、事務局のほうにも意見を求められましたので、事務局といたしましては、特にご指名等はないんですけれども、意見といたしまして、委員長には第1期を経験された方がよろしいのではないかとということと、副委員長は2名という枠でございますので、再任の方と新任の方1名ずつといった形でご提案をさせていただいたところでございます。

そこで、具体的に推薦等をいただきまして、お名前が挙がっておりました委員は、第1期で明日のコミュニティ部会の部会長でもございました宇賀神委員と、第1期委員でもあり、区のまちづくり協議会の理事長でもあります松井委員、それから、第1期の副委員長でありました永野委員と川西委員というお名前が挙がっておりました。また、新任委員の中では前田委員のお名前が挙がっておりました。

この事前打合会で、委員長につきましては、今お名前が挙がっておりました宇賀神委員、松井委員、川西委員、永野委員の中で調整をいただくということでご了解をとったところでございまして、打ち合わせ終了後、4人の方にお集まりいただきまして、協議をさせていただいたという状況でございます。その結果、永野委員に委員長就任のご内諾をいただいたという状況でございます。また、副委員長につきましては、事前打ち合わせの場におきまして、前田委員には他の委員の皆様からもご内諾をいただいたものと考えておりまして、もう1人の副委員長につきましては、先ほどの4名の委員長候補の中から川西委員にご内諾をいただいたところでございます。

したがって、ここでは改めて皆様に、委員長には永野委員、副委員長には川西委員と前田委員の就任につきまして、ご了承をいただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

司会（岩澤） それでは、ただいま事務局のほうから、さきの5月12日に開催されました事前打合会の経過を含めて説明させていただきました。その中で、委員長に永野委員、副委員長に川西委員、もう1名の副委員長に前田委員をとということでお話をさせ

ていただきましたけれども、改めてここで確認をさせていただきたいと思います。お諮りいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり、拍手)

司会(岩澤) ありがとうございます。それでは、本日ご出席の委員の皆様全員一致という事で賛同を得ましたので、改めまして、委員長に永野委員、副委員長に川西委員、前田委員とさせていただきたいと思います。

それでは、ただいま選出されました委員長及び副委員長から、それぞれ一言ずつごあいさつをちょうだいしたいと思います。初めに、永野委員長、よろしく願いいたします。

永野委員長 皆さん、こんばんは。永野勝でございます。凶らずも皆様方の推薦をいただき、第2期宮前区区民会議の委員長の大役を仰せつかりました。どうぞよろしくお願いいたします。

小林前委員長が、議論で終わることなく、一つでも問題解決へつながる具体的な提案へまとめていって、さらに解決への取り組み策の確認まで至るようにこの会の運営をされてこられました。これは、ほかの区に比べましても特徴ある課題解決型の運営であったと思います。今期もこの運営姿勢を引き継いでいきたいと思います。

さらに、地域課題の解決というのは、提案だけして、あとは行政にお任せというわけにはいきません。市民協働で取り組んでいきたいと思います。市民同士の協働、それと市民と行政の協働、さらに、企業や専門家も加えて市民みんなが課題解決に取り組んでいければいいなと思っております。そのためには、理念や目的に間違いがないかの確認をした上で、市民みんなが取り組みやすい解決策を提案できればよいなと思います。知恵と工夫を加えた議論をしていきたいと思っております。両隣の有能な川西、前田副委員長とも力を合わせて、皆様方のお力をおかりしながら進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、参与の皆様にも、時間の制約の中でご発言の機会がなかなかとれないかと思っておりますけれども、節目節目にはご助言いただく機会を設けさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、事務局の皆様には、議論の取りまとめ、資料の準備などお手を多くおかけするかと思っておりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

司会(岩澤) ありがとうございます。続きまして、川西副委員長よりお願いいたします。

川西副委員長 前期に引き続いて副委員長を務めさせていただきます川西和子です。どうぞよろしくお願いいたします。

永野委員長を補佐するとともに、去年、皆さんでまとめた第1期の自己評価の中でのこの会議の運営のいろんな諸問題があったと思っておりますけれども、できるだけ深い議

論ができるように、そういう運営を心がけていきたいと思います。どうぞ皆様、ご協力よろしくをお願いいたします。（拍手）

司会（岩澤） 続きまして、前田副委員長、よろしく申し上げます。

前田副委員長 皆様、こんばんは。ただいま副委員長にご選任いただきました前田でございます。

私は、1期目ということで今回初めてでございます。わからないことばかりですが、永野委員長のご指導を受けながら、また、2期目の皆さん方にいろいろご教示いただきながら、少しでも暮らしやすい宮前区づくりに皆さんと一緒に取り組んでいけたらと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

司会（岩澤） ありがとうございます。

それでは、ただいまからの進行、議事につきましては、永野委員長にお願いをしたいと思います。委員長、よろしくお願い申し上げます。

## 5 議 事

永野委員長 それでは、これから私が進行を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に入りたいと思います。

### (1) 第2期宮前区区民会議の進め方について

永野委員長 (1) 第2期宮前区区民会議の進め方について、事務局より説明をいただきたいと思います。事務局、よろしくお願い申し上げます。

事務局（田邊） それでは、第2期宮前区区民会議の進め方ということでございまして、お手元の資料1に基づきましてご説明させていただきます。

なお、宮前区区民会議の基本的な概要等につきましては、事前打合せにおきましてご説明させていただきましたので、傍聴される方等初めての方には申しわけございませんが、時間の都合もありまして、省かせていただきたいと存じます。

区民会議は、区民の参加及び協働による区における地域社会の課題の解決を図るための調査審議を行い、もって暮らしやすい地域社会の形成に資するため、区民委員20人により構成するものでございまして、区の議決機関や単なる要望を行う機関ではなく、地域社会の課題を解決するための市民の参加と協働の拠点としての区の機能を補完する機関と位置づけられているものでございます。

それでは、資料1の宮前区区民会議の枠組みをごらんいただきたいと思います。宮前区区民会議の全体の流れをご説明させていただきます。

まず、この図の左側のほうからになりますが、こちらは課題についてあらわしたも

のでございまして、区民会議の委員の皆様が、日ごろの地域の活動ですとか日常生活を通じまして把握した課題でありますとか、それから、市長への手紙や事業提案制度により提案があったものなど、そのほか、区役所が日々の業務を通じまして把握した課題、また、これまで策定いたしました区づくりプランや都市計画マスタープラン区民提案の中にございます課題を区民会議の対象として把握した課題ということでございまして、こちらの課題につきましては、すべてを区民会議の検討対象ということで考えているところでございます。

次に、中央の大きな枠でございます区民会議の部分でございますけれども、こういったさまざまな課題を受けまして、区民会議といたしましては、さらに課題の集約、把握をいたすことをあらわしております。さらに、こちらでは、専門部会の一つといたしまして、この区民会議の枠の左下になりますが、企画部会という常設の部会を設置いたしまして、把握した課題の整理・調整などを行いながら、区民会議の全体会に諮るという形になっているところでございます。それを受けまして、区民会議の全体会におきましては、審議課題の選定ですとか優先順位の決定を行い、さらには具体的な解決策の検討に当たりまして、専門部会を設置するのか、設置する場合の部会の委員構成をどうするかなどのご議論をいただきまして、専門部会設置の可否を決めていただくという形になっているところでございます。

また、課題の選定に当たる優先順位の考え方につきましては、緊急性ですとか必要性、公益性・公平性、さらにはその実現性などの視点から優先度を決定していければと考えているところでございます。

ただいまご説明しましたとおり、企画部会では、このほかにも、区が主体となって区民の参加と協働により地域の抱える課題を解決するための協働推進事業の評価・審議なども行っているところでございます。

次に、課題解決策の具体的な検討に当たりましては、より専門的または機動的に行う必要があるということでございまして、第1期の場合を例にとりますと、個別の専門部会を設置していただくという形になろうかと考えておりまして、その構成は、若干名の区民会議の委員で構成いたしまして、議論をしていただく。また、課題の具体的な解決策の検討を、このような形で専門部会にゆだねられているものでございます。この専門部会につきましても、区民会議と同様に、関係者の出席等を求めることができるという形になっております。

特に専門部会でご検討していただきました結果につきましては、その検討結果を区民会議の全体会のほうにご報告していただきまして、最終的な審議結果として取りまとめをしていただき、区長へ報告をしていただくという流れになっているところでございます。また、もし専門部会を設置しないで課題解決を検討するような場合とか課題がございすれば、そのときには、当然この区民会議の全体会の場でそのまま審議

をしていただくことになろうかと考えているところでございます。

また、ご審議いただきました審議結果の区長への報告でございますけれども、審議の結果、解決策がまとまった課題につきましては、課題ごとに文書にて区長へご報告をしていただくというふうを考えておまして、ちなみに、第1期につきましては、2年間で3回に分けてご報告をしていただいたところでございます。また、皆様方委員の任期は2年でございますので、その任期末には、審議継続中のものがもしありますれば、その事項も含めまして、必要な事項につきまして、書面にて区長へ報告をしていただくということでございます。

次に、皆様方から受け取りました審議結果がどのように課題解決につながるのかということでございまして、一番右側のほうの枠に移行していくわけでございます。区民会議からの審議結果を受けまして、区長はこれを尊重し、解決に向けた取り組みに向かうわけでございますけれども、このとき、課題の解決策の内容に応じまして、こちらにもございますとおり、主に区民の皆様方の自主的な取り組みによって解決するもの、それから、区民と区役所が協働で解決するもの、市の関係局と区との調整により市として解決するもの、条例や規則等ルールを整備により解決するもの、最後に、国・県など他の行政主体等により解決するものといった分類ができるものと考えております。

そういたしまして、区長といたしましては、このような取り組みの手法の中から最適なもの、または最適な組み合わせによりまして、それぞれ役割を担う主体等と連携いたしまして、課題の解決に向けた取り組みを協働で進めるなどしながら課題解決を図っていくという形になってございます。

以上が宮前区区民会議の全体の流れでございまして、基本的には、第2期につきましても、こういった枠組みの中で調査審議を行っていただくのかなと考えているところでございます。また、今後区民会議を進めていく中で、具体的な会議の運営方法など変更したほうがよいというようなことがございましたら、企画部会の中でご論議をいただいて、区民会議の全体会場の場の中で決定していただければと考えております。

以上で説明を終わらせていただきますが、この議事の(1)におきましては、審議課題の選定の議事に入る前に、第2期の区民会議の進め方をご確認いただくとともに、常設の企画部会委員のご選任をいただければと考えているところでございます。

ちなみに、企画部会では、区民会議の運営に係る事前調整、例えば開催日、ご検討いただく課題の整理や調整等を行っていただくことになっておまして、この企画部会の委員構成につきましては、区民会議運営要領というものがございまして、こちらにも別紙4に添付されてございます。そちらの運営要領の中では、正副委員長さん3名につきましては、基本的には自動的に入っていただくという形になっておまして、



それ以外に若干名の方を加えていただきまして、三、四名程度と考えておりますが、そういった方をご選任いただければと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

永野委員長 ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明に関して何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

第1期と同じ枠組み、いわゆる審議の流れ、それと全体の枠組みについて説明をいただきました。そして、一番最後のところに「進行管理・評価」ということで、この上の「報告」で終わるのではなくて、解決に向けた参加と協働という取り組みについても「進行管理・評価」ということで区民会議が確認をしていくということでありませう。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

永野委員長 それでは、この枠組みで進めます。

それで、最後に説明がありましたように、常設の専門部会としまして企画部会をつくらなければなりません。企画部会は個別の課題ごとに設置するというものではございませんので、次の議題に入る前に企画部会の委員を選任していただきたいと思ひます。説明がありましたように、正副委員長3名のほかに、あと3名程度、全体で六、七名ということでございます。どなたか自薦、他薦で企画部会に入っていたらいい方はいらっしゃらないでしょうか。

企画部会へ入っても、この後審議して個別の専門部会を立ち上げて、もう1つ、その専門部会に兼任で入ることができますので、どなたか企画部会をやってみたいという方がいらっしゃれば、お願いします。

年4回の区民会議の議事の事前調整であるとか課題の整理・調整、それから、全体会で委任を受けた事項の検討、それとまた別に、協働推進事業の評価・審議というのが1つ加わっています。そういったことを行っていきます。

川島委員 企画部会だけれども、委員長が今盛んに言ったけれども、自主的に企画をして動いていく形というものが行われていけばいいが、昨年もそういうことは余り顕著には見えなかったわけだよね。だから、ことしはそこをやっぱりしっかりやらないと、企画、企画と企画をつくただけじゃどうしようもないと思う。確実に進めると。予算も区長は持っているわけだから、それはしっかりと使わせてもらうということもやっていかなくちや実際にはだめだと思う。だから、余りきれいごとだけの形でやるんだったら、区民会議なんていうのはやめたほうがいい。無駄です。やっぱり自主的にやっていくことをことしはやるべきだと思います。

永野委員長 企画部会で、そういう全体の流れの骨組みというんですかね、そういったものを確認するというのも大事なことでと思います。

高木委員 先ほど正副委員長を推薦するときに、前回のときに松井委員と宇賀神委員がお

られるので、その2名に、ぜひ企画部会委員になっていただけたらありがたいなと思います。

永野委員長 推薦で松井さんと宇賀神さんをお願いしたいということです。企画部会に入っていていただいてよろしいですか。

松井委員 専門部会の部会長さんが入るんでしょう。専門部会がまた幾つできるんだか。それを先にやって、そっちが決まったらでどうですか。

永野委員長 去年もそうなのですが、提案として、専門部会をこの後審議していただくのですが、専門部会ができて、そこで部会長さんが決まれば、部会長さんは企画部会にも所属していただくと助かるかなと、動きがいいかなと思います。それとは別に、先に委員さんで自薦、他薦でやっていただく人も必要かと思います。

どうですか、松井さんと宇賀神さん、企画部会へ入っていただいて。この後、専門部会長になれば、それはそれでそのままでのことですけれども。

宇賀神委員 特に断る理由もございませんので。

永野委員長 では、宇賀神さん、お願いいたします。松井さんはどうですか。

松井委員 はい、わかりました。

永野委員長 それでは、松井さん、宇賀神さんは企画部会に入っていていただくということで、ほかにはいらっしゃいませんか。今、正副委員長を含めて5名ですが、事務局、何かご提案ございますか。

事務局（田邊） そういたしますと、今5名の方ということなんですけれども、その構成を拝見いたしますと、再任の方が4名と新任の方が1名という構成ですので、できたらあと1名ぐらい新任の方が入ったほうがよろしいのかなと感じております。

永野委員長 そうですね。バランスからいうと、新任が今、前田さんだけです。新任の方でどなたか入っていただけるといいですね。

全体の流れの調整というのが一番大きな役割だと思います。区民会議がどう動いているか、一番よく見えるんです。いかがでしょう。

川島委員 まあ、5名いるんだから、その中で進めながら何かいろいろなことが出てくるでしょう。そうしたら、また1名要るよというんだったらやればいいじゃないですか。あえて6名なら6名、今ここで決めなくても、それでいきましょう。

永野委員長 よろしいですか。どうですか、佐藤さん。

佐藤委員 7月ぐらいまで予定がいっぱいなので、用事がすべて終われば大丈夫だと思うんですけれども。

永野委員長 今は難しいと。

佐藤委員 はい、現段階ではちょっと。

永野委員長 わかりました。

それでは、とりあえず。

事務局（田邊） それでは、5名の方以外にも、一応この後検討を予定しています専門部会の部会長さんも加えるということですので、その部会長さんが新任の方になれば、またその辺も解消されるのかなと思いますので、その辺の様子を見てということでしょうか。

永野委員長 よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

永野委員長 では、そういうことで、ここで全部確定じゃなくて、専門部会が決まれば部会長さんにも入っていただく、また必要に応じて議論して、増やしていくのであれば増やしていくという形をお願いいたします。

それでは、宇賀神さんと松井さん、企画部会委員ということでよろしくをお願いいたします。

(2) 審議課題の選定等について

(3) 第1期宮前区区民会議からの提案に対する取組状況について

永野委員長 それでは、次の議事(2)に移ります。審議課題の選定等についてでございます。区民会議で審議する課題選定の考え方について、事務局より説明をお願いいたします。その後、委員の皆さんで具体的にどの課題を審議していくかということを経験して選定していきたいと思っております。

それでは、事務局の説明をよろしくをお願いいたします。

事務局（田邊） それでは、審議課題の選定等につきまして、ご説明させていただきます。

まず初めに、資料2をごらんください。

資料2につきましては、審議課題選定の考え方ということでございます。この資料につきましては、第1期区民会議の冒頭にもお示しさせていただいたものと同じものでございまして、区民会議での審議課題の選定に関する基本的な考え方をまとめたものでございます。

具体的には、項目の1にございますが、課題解決に向けた可能性の視点ということでございまして、緊急性・必要性、公益性・公平性、実現性という3点を挙げさせていただいております。緊急性・必要性につきましては、「地域の安全など、速やかに解決を図らないと区民の生活に重大な支障が生じることが容易に予測できる課題か」という点。公益性・公平性につきましては、「特定の個人やグループ、地域でなく、多くの区民に対する必需的なサービスとなるか」という点。最後に、実現性という観点につきましては、「区民会議で審議しても明らかに解決策が見出せるか。どれだけ実際に解決が見込めるか」といったところをもとに審議課題を選定していただければと考えているところでございます。

続きまして、優先度の視点ということでございまして、こちらにつきましては、AからDまで4つに分類しているところでございます。Aにつきましては、「区民会議で最優先に解決策を審議し、審議結果を尊重して具体的解決を図る」課題。Bにつきましては、「通常の区役所業務や地域での工夫などで対応できる事項については、積極的に解決に向けた取組を行う」課題。Cにつきましては、「A及びBを解決した後、対応可能であれば解決を図る。ただし、通常の区役所業務などの中で速やかな対応が可能な場合には対応する」課題。最後に、Dにつきましては、「区民会議の審議対象としてはなじまない課題。すでに行政や地域で課題解決に向けた取組がされている課題」といった視点で課題の優先度を考えてございます。

続きまして、資料3をごらんいただきたいと存じます。

資料3でございますが、こちらは、宮前区における地域の課題一覧という形になってございます。こちらの資料の構成につきましては、区民会議の規則の中で定めております団体推薦の8つの分野のうち、7つの分野ごとに、先ほどの区民会議の枠組みでもご説明させていただきました日常の区役所業務などから把握した課題を、一定程度分類くりしたものを一覧的にあらわしたものとなっております。

右上のほうに注釈がございまして、こちらをごらんいただきますと、この一覧表の見方でございますけれども、まず、一覧表の中で黒字に白抜きの課題がございまして、こちらは、第1期の区民会議で提案された解決策に関するものとなっております。

また、グレーの網かけがありまして、■がついているものがございまして、例えば、左側の1の「防災・地域交通」の中のグレーの網かけがしております「地域の落書き」などがございまして、こちらにつきましては、第1期の区民会議の当初に把握した課題が146件ございまして、それ以外の新たな課題という形になってございます。

また、★がついているものがございまして、例えば、真ん中の5の「産業・まちの活力」の中の「都市農業の活性化」や「商店街の活性化」がございまして、こちらにつきましては、後ほどご説明させていただきます資料4にまとめてございまして、今回第2期の区民会議委員の皆様から事前打ち合わせの場におきまして新たにご意見としていただいた課題等でございます。なお、それぞれの課題等の枠の右側にある★につきましても、第2期の委員の皆様から再度ご意見をいただいたものということでございまして、第1期で把握させていただきました課題と類似しているものでございまして、それにつきましては、右側に★で表記をさせていただいたところでございまして、

こういたしまして、第2期の皆様からいただきましたご意見等も眺めさせていただきますと、大まかなくくりで言いますと、第1期でまとめさせていただきました資料3に整理してございまして課題のどこかに当てはまったり、関連があるのかなと考えているところでございます。

さらに、資料の各課題の枠の前にA、B、C、Dといったアルファベットがついて

おりますけれども、こちらは、先ほど資料2でご説明させていただきました第1期区民会議での当初に把握した課題についての課題の優先度の視点を、それぞれの課題に対して表記したものでございまして、特に第1期では、この中からAの課題を中心に審議を行っていただいたというものでございます。

それでは、続きまして、1枚めくっていただきまして、資料4をごらんいただきたいと存じます。

資料4でございますが、こちらが第2期宮前区区民会議の審議課題の絞込みということでございまして、作業ペーパーという形になると思いますが、こちらの資料は、このA3のものと、その後ろにA4のものが添付されてございまして、いずれも、皆様方第2期の委員さんから事前打ち合わせの席上でいただいた意見をまとめさせていただいたものでございます。

まず、資料の見方でございますが、A3のほうの資料でございますけれども、一番左側の上には「都市基盤・施設」、さらに、右上には「福祉」、それから、右下には「生活」、さらに、左下には「まちおこし・地域活性化」といった大きくくりな分類をさせていただいております。そして、さらにその大きくくりの4分類の内側に、先ほど来ご説明させていただいております団体推薦の分野となりました7つの分野を示させていただいております。「子育て・教育」ですとか「福祉・健康」、「自然・生活環境」等を表示させていただいているところでございます。さらに、意見として出されたテーマや課題、キーワードを、それぞれの分野に対応する場所に円で表記しているところでございます。

さらに、中心には、大きなテーマといたしまして「明日のコミュニティづくり」と書かれているわけでございますけれども、こちらは第1期の区民会議の中でもご議論いただきまして、明日のコミュニティづくりといったテーマを位置づけて審議検討、ご報告をいただいたわけでございます。こちらのテーマにつきましては、周囲の個別の課題テーマと共通する大きなテーマという位置づけで表記をさせていただいたところでございます。

1枚めくっていただきまして、お手元の資料4のA4判のほう、第2期宮前区区民会議委員による地域課題の抽出というところに、今回皆様からいただいた詳細な意見がございまして、こちらのご意見も拝見させていただきますと、担い手の育成、町内会・自治会の活性化、世代交流などといったコミュニティづくりに関するものが最も多くございました。

ただし、コミュニティづくりといった課題の解決を直接的にご議論いただくとなりますと、第1期の区民会議でもそうでしたが、かなり議論が拡散してしまいまして、漠然としたものになりがちだということもございましたので、第2期におきましては、資料4のA3判のほうに戻っていただきまして、この外側の丸が全部で11個ござ

いますけれども、個別課題の解決に当たった議論の中で、コミュニティづくりといったことも大きなテーマとして意識していただきながら解決策を議論していったらどうかということで、このような形で資料としてまとめさせていただいたところでございます。

したがって、この後、委員の皆様には、これから第2期の区民会議で調査審議していただく課題を選定していただくわけでございますけれども、例えばこのA3の資料の中の「公園」とか、「子育て」とか、「青少年」とかいった外側の11個ございます個別のテーマの中から審議テーマをお選びいただければよろしいかなとも考えているところでございます。また、選定していただきました課題につきましては、基本的には、やはり集中的に、また機動的に論議をする必要もございまして、個別の専門部会を立ち上げていただいて、ご論議をいただければよろしいかなと考えているところでございます。

審議課題の選定の説明につきましては以上でございますが、本日は、この後、課題選定をいただいた後、できれば専門部会の立ち上げの確認と部会委員の選任まで決めていただけますと、今後の審議がスムーズにいくのではないかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

永野委員長 ありがとうございます。

今の説明について何かご意見、ご質問ございますか。

川西副委員長 資料3の、それぞれ宮前区における課題一覧の中に、その前のページに選定の格付みたいなことでA、B、C、Dとかいろいろ記号が振ってあったんですけども、前々から、このBとかCとかというようなランクづけについて少し疑問を持っておりましたので、1つだけ確認させていただきたいと思ひます。

まず、このランクづけですけれども、これはどなたが——私たちがした覚えはないので、行政内部の方たちがなされたということによろしいんですか。

事務局（田邊） こちらにつきましては、事務局のほうの判断で、目安として、先ほどご説明させていただきました観点に基づきまして仕分けをさせていただいたというところでございます。

川西副委員長 それで、1つご質問なんですけれども、子育て・教育分野の中の「305地域で子育て」と書いてあるところで、例えば、3つ目の箱ですけれども、「子どもが自分の住むまちを知り、誇りを持てる機会の創出」とか、「子ども達が地域でふれあう場づくり」であるとか、「地域の教育力の低下」であるとか、ここら辺の記号がBとかCとかと、ちょっと差がありますよね。

私は教育分野から出させていただいておりますけれども、地域の教育力と子どもたちの健全な育成というのは本当に非常に密接な関係にあつて、そういう地域での子ども

たちを全部引き受ける教育力がまさにベースとしてなければ、やはりこういうようなことはなかなかできにくいだろうと思っておりますので、Cとかとつけられると、ちょっと疑問があるんですが、いかがでしょう。

事務局（田邊） では、説明が足りなかった部分がございますので、補足させていただきます。

まず、このA、B、C、Dにつきましては、第1期の当初の段階での判断でということになっておりますので、その後の状況の変化等もあろうかと思いますが、そちらの状況の変化等につきましては、うまく反映できていない部分があろうかと思いません。

さらに、第1期の段階でこのA、B、C、Dのランクづけをするに当たりましては、その当時の委員会の要請を受けて事務局のほうでランク分けをしたということだそうでございます。これをそのまま鵜呑みにしてということではないと思っておりますし、事情等も変わっておりますし、また、委員の皆様方の考え方もございますので、無視するとかということではなくて、余りこだわらなくてよろしいのかなと考えているところでございます。

川西副委員長 了解しました。

永野委員長 ほかによろしいですか。

高木委員 2期の進め方なんですけれども、その前に1期で我々が提案したものに実際にどのくらい取り組んでおられるかという(3)を先にやっていただいたほうが、2期の課題を決めるのにしやすいのではないかと思うんですね。ダブってやること、あるいは引き続いてやることもあるかとは思いますが、まず第1期でどの程度進んでいるか、そこを説明していただいたほうが2期の課題を選定しやすいのではないかと思うんです。

永野委員長 いかがでしょうか。議事の(3)第1期宮前区区民会議からの提案に対する取組状況について、これを先に説明していただいたほうが状況がよくわかっていいのではないかということですが、よろしいですか。

それでは、それを先に説明して、その後で第2期の審議課題を決定していきたいと思えます。

それでは、(3)第1期宮前区区民会議からの提案に対する取組状況について、事務局のほうで説明をお願いします。

事務局（田邊） それでは、資料5が第1期宮前区区民会議からの提案に対する取組状況となっているわけですが、実はこちらにはすべて書き切っているわけではございません。実はこの資料の上の部分、高齢者福祉と子育て支援につきましては、高齢者につきましては8つ、子育てにつきましては9つの提案を受けまして取り組みを進めてきたわけですが、本日こちらでご説明しようと思いましたが、実は

ことしの3月に第1期の総括を行いまして、その総括報告書の中で高齢者福祉と子育ての部分につきましては詳細な取り組み状況が書かれてございます。ですので、本日お示ししたのは、この3月以降、高齢者と子育てについてはさらにどういった取り組みがなされたのかという部分だけを抽出してこちらに書いているものでございます。3月までの具体的な取り組みにつきましてはかなり分量も多いので、恐縮ではございますが、事前にこちらの総括報告書をお手元に配付させていただいているかと思っておりますので、そちらのほうをご確認いただければと思っておりますが、いかがでございましょうか。新たに取り組んだものと、地域コミュニティと地域防災につきましては今回初めてということでございますので、ご説明をさせていただければと考えております。

永野委員長　すべてではないということで、ことしの3月からということですので、では、その説明をよろしく願いいたします。

事務局（田邊）　それでは、まず初めに高齢者福祉につきましてご説明させていただきます。

8つご提案いただいた中で、きょうご報告させていただきますのは、こちらにもございますとおり、まず提案①ご近所サークルの形成でございます。こちらにつきましては「地域のつながりづくり」をテーマといたしまして、本年3月3日に、わたしの町のすこやか活動を行っております団体の合同研修会を開催いたしました。これにつきましては、スタッフを含めまして約100名の方が出席し、講師による研修が終わった後、互いに自己紹介や情報交換を行うなどつながりをつくるきっかけとしてきたところでございます。また、わたしの町のすこやか活動の実施地域が向丘地区に集中しているということもございまして、地域包括支援センターを通じまして、現在、宮前地区での立ち上げ支援を行っているという状況でございます。

それから、提案の②でございます。地域ぐるみの散歩活動などの実施ということでございまして、現在、新しい公園体操グループが活動開始の準備をしていると聞いてございます。1カ所は神木本町地区で6月開始予定と、菅生地区で7月開始予定ということでございます。また、公園体操交流会を3月13日に開催いたしまして、17グループの参加があり、それぞれの活動内容を紹介し合うなどの情報交換が活発に行われ、公園体操が地域づくりにつながっていることを確認することができたという状況でございます。

また、④の提案でございますけれども、高齢者の学校給食体験の実施でございます。こちらにつきましては、今年度から行政が把握しました低栄養の方を対象としました低栄養改善教室をこれまでの年3回から毎月実施することとし、いつからでも参加できるようにしたところでございます。また、今年度からいこい元気広場では体操だけではなく、毎月1回低栄養予防・口腔機能向上の講話を入れることとしたという



状況でございます。

続きまして、子育て支援でございます。9つの提案をいただきましたが、本日はご報告いたしますのは3つでございます。まず提案①健診時における情報の収集・発信でございます。こちらにつきましては、1歳6カ月健診時は月3回ございまして、13時から15時半に行っておりますが、こちらにおきまして保育士2名による保育相談、園庭開放のご案内等を実施しているところでございますが、近隣の高津区のほうが地理的にも便利な区民の方のために、高津区内の保育園の情報等も提供するようにしたところでございます。

続きまして、提案⑥でございますけれども、公立保育園園庭開放の拡充ということでございまして、4つの園でございますが、有馬、宮崎、馬絹、土橋で実施日、時間、内容等の拡充をしたところでございます。

また、提案⑧でございますけれども、子育て関連支援組織による協議会（ネットワーク）の立上げと運営ということでございまして、こちらにつきましては、こども総合支援関係者懇談会と子育て支援関係者連絡会を見直しまして、宮前区こども支援関係者連絡会を3月21日に設立いたしまして、連携・協力体制の強化を図ったところでございます。こちらに関連する資料、チラシ等につきましては、資料5の後ろのほうにA4判で添付をさせていただいているところでございます。

高齢者福祉と子育て支援につきましては、簡単ではございますが、以上でございます。

続きまして、19年度に提案をいただきました地域コミュニティと地域防災についてでございますが、私のほうからは地域コミュニティにつきましてご報告をさせていただきまして、地域防災につきましては私ども区役所地域振興課のほうからその取り組みをご報告させていただきたいと考えております。

まず、地域コミュニティでございますが、提案といたしましては、①小学校区単位で地域の特徴を活かしたコミュニティ促進、それから提案②といたしまして「地域のたまり場」の創出、提案③といたしまして「地域のつなぎ手」の育成というご提案をいただきました。こちらの提案に対しまして、点線で囲んでございますところが区として取り組み方針をまとめたところでございます。

具体的に今現在どのような動きをしているかということでございますけれども、提案①、②には共通いたしまして、現在、宮前区で地域課題の解決を図る事業提案制度というものを立ち上げてございまして、こちらに区民会議からの今いただいたコミュニティに関する提案の解決策とそのアイデア、さらに実施をしてくれる担い手を募集しているところでございまして、5月1日の市政だより等も通じまして、5月いっぱい募集をしているところでございます。

募集対象事業といたしましては、こちらにございますとおり、①の小学校区単位で

の地域コミュニティの活性化、予算としては66万円以内程度を予定してございます。また、②といたしまして店舗を活用した地域のたまり場の創出事業ということで、予算といたしましては90万円以内程度を予定してございまして、現在、このアイデアと実施の担い手を募集しております。こちらにつきましては、今後6月10日に公開のプレゼンテーションを行いまして、7月から事業を実施できればと考えているところでございます。

また、提案③の「地域のつなぎ手」の育成でございまして、こちらにつきましては、まず市民の皆様方が主体となって担い手を育成している事例ということで、先般5月18日に開催されましたふれあいフェスタでございまして、こちらにつきましては、今回、実行委員長に19歳の学生の方が就任いたしました。こういった方々との関係を今後とも広く構築していきたいと考えているところでございます。

またさらに、ことしの1月から2月にかけては、シニア世代を対象といたしました、地域でコーディネート的な活動をされている方にお声をおかけいたしまして、地域コーディネートを学ぶ講座を開催いたしました。こちらでこういった担い手となる方々のスキルアップを図るとともに、情報交換ですとか連携等を図ってきたというようなことをやっております、この地域コーディネートを学ぶ講座につきましては今年度も開催を予定しているところでございます。

地域コミュニティの現段階における取り組みにつきましては以上でございます。

続きまして、地域防災につきましては地域振興課のほうからご説明させていただきたいと思っております。

事務局（小松） 地域振興課の地域安全を担当しております小松と申します。よろしくお願いたします。恐れ入りますが、座ったままでご説明させていただきます。

地域防災につきましては、19年度提案ということで、まず第1に提案①（仮称）宮前区版「みんなでやろう防災対策」の作成、区の取り組みといたしましては、①といたしまして区民との協働による防災意識向上に向けた防災対策資料の作成と活用、②といたしまして20年度協働推進事業「防災意識普及啓発事業」における防災ニュースの町内会・自治会への回覧や防災フェアの開催などを通じた地域や各種団体への防災意識の普及啓発、③といたしまして区ホームページへの防災や防犯、安全・安心に関するページの作成による情報発信ということでございます。

具体的な取り組みといたしましては、防災対策資料につきましては年内12月をめどに、後ほど申し上げます防災ニュースの作成にあわせ、まちづくり協議会さんと協働で作成する方向で検討しております。また、防災ニュースにつきましては、現在、まちづくり協議会さんが発行している防災ニュースをベースにいたしまして、まちづくり協議会さんと協働で編集し、防災週間（8月30日～9月5日）をめどに、以降、4半期ごとに発行する方向で検討中でございます。また、防災フェアにつきましても、

昨年度にまちづくり協議会さんが有馬小売市場跡地で行った実績を踏まえまして、まちづくり協議会さんと協働して行うように現在検討しております。

以上、防災対策資料、防災ニュース、防災フェアにつきましては、先般、まちづくり協議会さんの幹事会・理事会において私どものほうでご協力をお願いいたしているところでございます。今後、まちづくり協議会さんをご相談させていただきながら、具体的な施策につきましては進めてまいりたいと考えております。

次に、地域における自主防災組織の取り組みや防災活動への取り組み状況などについて、各団体と調整の上、9月をめどに区ホームページに掲載するという考えでございまして、ホームページにつきましては、できるものから順次アップしていきたいと考えております。

提案②といたしまして防災出前講座の拡充ということで、区の取り組みといたしまして小学校区子ども安全・安心協議会における防災に関する出前講座の実施支援、②といたしまして20年度課題解決に向けた商店街と連携した地域コミュニティ促進事業における商店舗等を利用した防災に関する講座等の検討、③といたしまして保育園や幼稚園、赤ちゃん広場などにおける出前講座の実施支援という方向のもとに、現在、申しわけないのですが、具体的な進捗状況はないのですが、今後、小学校区子ども安全・安心協議会、区保育園長会、赤ちゃん広場などに私どもが積極的に赴きまして、出前講座の開催を投げかけるというところがございます。具体的な例としましては、6月10日、鷲沼小学校で子ども安全・安心協議会がございまして、そちらのほうでお時間をいただきまして、防災出前講座の積極的な開催についてお願いするように予定しております。

提案③といたしまして、(仮称)宮前区防災推進員の育成。区の基本的な方向といたしましては、20年度協働推進事業「防災意識普及啓発事業」における取り組みの中で、研修会の開催による区独自の防災推進員の養成、②といたしまして防災ニュースの町内会・自治会への回覧や防災フェアの開催などを通じた地域や各種団体への防災意識の普及啓発。②の現在の防災ニュース、防災フェアにつきましては先ほど述べさせていただいておりますが、研修会の開催による区独自の防災推進員の養成ということでは、近年の自然災害、市の防災対策、自助・共助の重要性、市民救命士の資格取得などをテーマといたしまして、平成20年9月をめどに対象者等を絞り込んで募集をいたしまして、10月から3回程度、外部委託による研修を行いまして、防災推進員を養成するように考えております。

以上でございます。

永野委員長 ありがとうございます。特に地域コミュニティと防災につきましては19年度の提案ということで、この3月に提案した、それに対して具体的な取り組みを今行政のほうで提起しているということがございます。高齢者と子育てについては18年の

提案ですから、もう既に高齢者については8つの提案のうち、それから子育てについては9つの提案うち、今回この3つと3つを行政のほうでこういう取り組みをするということを出したということです。

これ以外にいわゆる市民だけで取り組んでいるという事例もあると思いますけれども、何か報告を今できることはありますか。行政とはかかわらず、市民だけでこういうふうに動いているということはありますか。

目代さん、何かありますか。

目代委員 市民側といいますと、提案⑧子育て関連支援組織による協議会（ネットワーク）の立上げと運営というところで、子育て支援関係者連絡会というのがあります。これは未就学児、ゼロ歳児から小学校へ入る前の幼稚園までのお子さんと親を対象に関係機関の方が集まっております。そこが主催してウエルカムクラスというのを6月に開きます。これは参加団体関係が主任児童委員とか自主グループのお母さん、また市民館、保健師、それぞれの関係機関が集まって、いわゆる転出・転入が多い地域ですので、新しく転入された親子に向けて、地域とつながってもらおうということで、地区別に分かれて民生委員さんとかと、この地域はこういう地域ですよということをお知らせして、また関係機関の方にも、宮前区とはこういう地域でこういう支援をやっていますよということをお伝えするものを開かせていただく予定にしております。

また、自主グループの交流会もさせていただきました。これも、未就学児についてなんですけれども、子育て支援関係者連絡会というネットワークで立ち上げ、本格的に動いております。

永野委員長 ありがとうございます。

鈴木さん、何かありますか。

鈴木（恵）委員 ご近所サークルの形成ということでは、私たちが中心となってダイヤモンドクラブというのを広げております。今、このダイヤモンドクラブは、ご近所サークルのやり方、要するにご近所単位でのつながりをつくって、それを広めていくというやり方を実は国が認めてくださいます、国のこれからの地域福祉のあり方研究会で厚生労働省社会援護局が主催でやっている研究会ですが、その研究会でもご近所サークル、ダイヤモンドクラブの発表をさせていただいております。これを全国的に広めようということで、先週の金曜日ですけれども、全国市町村研修でもこの発表はさせていただいております。宮前区の取り組みが全国に発信できているというのは自慢できる話かなと思っておりますので、ぜひこれは広げていきたいと思っております。

それから、すこやか活動ということで介護予防事業ですけれども、そうではなくて、先日はNHKのテレビ「ご近所の底力」でも宮前区が取り上げられました。それは徘徊の悲劇を防げということで、宮前区がまだ取り組めていないところを映像で取り組んだのですけれども、大変大きな反響をいただきまして、視聴率がとても高く

て、第2弾を宮前区中心で発表するという事です。徘徊ですとか高齢者の問題というのは、宮前区はこれから急速な高齢化が進むところですので、ぜひまた新たな取り組みとして区民会議でも取り組んでいただきたいと思います。

永野委員長 ありがとうございます。今の報告がありましたように、行政のほうで20年度に取り組む宮前区の地域課題の解決を図る事業提案制度であるとか、20年度の協働推進事業であるとか、その他の事業を使ってやる取り組み、それと市民だけで動き始めている取り組み、いろいろあります。そういったものを頭の中に置きながら、それでは20年度はどのような課題解決をしていくかということの議論を進めていきたいと思っています。

またもとへ戻っていただいて、資料4が2枚あって、それらさっきのわかりづらい資料3。資料3は課題を整理したということで、A、B、Cは余り気にしないで考えていただきたいと思います。そういったことに基づいて、前回の12日の事前打ち合わせのときに、皆様からこういうことをやったらいいのではないかというものが出ました。それが資料4ですね。資料4の後についているものが、どういう意見が出たかということが書いてあります。新任の方も再任の方も満遍なくいろんなところへ意見が出ています。その中でどれを今期の審議課題に選ぶかということのご議論をお願いいたします。ご意見はないでしょうか。

第1期の反省で、取り上げる課題の数は2つぐらいが適当かなということで、第1期については18年度は子育てと高齢者、そして19年度に地域コミュニティと防災という2つか3つぐらいが限度かなという感じがしております。

この後は決めるのですが、どの課題を取り上げるかと決めましたら、それを専門部会をつくるのであればつくって、そこで集中審議をして、年4回の区民会議の全体会で議論をして取りまとめるという流れになります。ですから、とりあえず2つぐらいがいいかなという感じがします。

宇賀神さん。

宇賀神委員 第1期では、明日のコミュニティ部会の部会長ということで、明日のコミュニティ部会をやらせていただいたんですけども、まさしく資料4の図の真ん中、本丸をまず攻撃していったということで、なかなか解決策が見えずに、課題ばかり残ってしまったような印象を受けるんですね。さっき事務局からも話がありましたけれども、周りの外堀から埋めていくようなことを一つ一つやっていくのがやはり問題解決に向けての一番早道なのかなと思っています。

ただ、この中でも結構数があります。どの分野もそんなにのんびりもしてられない分野ばかりだと思うんですけども、今、委員長がおっしゃられた通り、余り数をやっても非常にわかりづらい。今1年間の取り組みの話聞いても、私が専門部会に携わったところの話はある程度把握もできるし評価もできるわけなんですけれども、

専門部会に入っていなかったものについては、ちょっとついていけなかったところがあります。余り細かく専門部会に分けても皆さんのコミュニケーションがなかなかうまくとれないということもあるかと思うので、できるだけ小さな数の課題を集中的にやっていくようなことではいかがかなと思っております。

永野委員長 ありがとうございます。余り大きなテーマをやると、漠然としてなかなか審議が進まないということで、具体的に解決策を入れてある、それも市民協働で、市民と行政も含めてみんなで取り組めるような解決策へまとめていきたいわけです。

ですから、周りに11の丸がかいてありますけれども、その中で出てきた具体的な課題の解決を考えながら、真ん中の明日のコミュニティづくりですね。ここで言えるのは顔の見える関係づくりということです。去年のあれでは小学校区単位ぐらいの顔の見えるコミュニティをつくって行って、その中でやる。そうしますと、例えば子育てにしても緑にしても防災にしても、そういう顔の見えるコミュニティの中でそれを取り組んでいったらどうかということです。ですから、この周りに書いてある11の中で今期どれを選ぶかという具体的な提案をひとつお願いします。

川島さん。

川島委員 私のところは空き店舗を利用して云々という形でございますが、宮前区は空き店舗というのはなかなかないんですね。ほとんどは賃貸店舗が多くて、空き店舗があるといっても、例えばこの裏で言えば東急のああいのような程度のものしかあかないんです。

それはともかくとしましても、今、鈴木さんがおっしゃいました高齢者の問題、これは私、商店との関係は余り縁がないようですが、私も70半ばに達してしまっていて、年寄りを面倒見てくれというわけではないですが、これは本当に大変な問題だと思います。

私は今、宮崎にお店がありまして、神木に自宅があります。私はもう40年前にここに入っているのですが、その人たちはほとんど同時代、ちょっと後に入られた方ばかりです。今、本当にお家の中にいる。面倒だから出ないわという形の中で、それが続いていってしまうと、今度はどうしても足腰がなえてしまっ行って行かなくなる。

鈴木さんがおっしゃったように、NHKで大分云々ということはありません。実際にそういう部分は学校区でやっていくということになると、どうも子どもさん中心のような感じのものになるでしょうけれども、一番大事なのがこれから老人をどうするかということなんですね。

私も昨年から医者に通うことがありまして、支払うときに、わずかな金でもって若い人に申しわけないなと思うんですね。ところが、実際に薬をもらって800円だとか500円だとか払いますでしょう。それを、いろいろ体の悪いところが出てきて月のうちに5回、6回ともらうと、それを計算すると大変な額なんですね。1割ですから税金

その他から10倍払っているわけです。

ですから、私はこういう形の中で提案をして、今度は実のなることをやってくれよということで、私ども区と商店会の関係はいろいろ密接な事業がありまして近いものですから、よく折に触れてそういうお話をしてきたのですが、分野は違いますが、その点を既にやられている方たちのお力添えじゃないですけれども、どれだけできるかわかりませんが、ご協力したりいただいたりしながら、そのところへ力をやらせていただければと思っています。

これは本当に大変な問題です。何百人の人が医者へ行かなくなれば何百万円と浮いてくるんですね。宮前区全体でやれば年間にすれば相当なお金が浮く、川崎市で丈夫になれば相当お金が浮くという形になります。ばかばかしいことを言っているようですが、これは本当に大変な問題なんですね。

ですから、そのところはきょう社会福祉協議会の田邊さんも出ています。私もそういう関係で、今、社会福祉協議会と私どもも障害者の77人を預かってやっているんですけれども、そういう問題だけではなくて、本当にこれは物すごく大変な問題ですね。だから、ぜひひとつそのところに力を入れて、皆さんに関心を持ってもらえればなと思います。

だから、的を絞る。いろんなことをたくさんやるんじゃなくて、幾つか的を絞るという形の区民会議になっていただけたらありがたいと思います。

永野委員長 ありがとうございます。商店街の活性化は、川島さんから高齢者の引きこもり防止を取り上げていただきたいという案です。

ほかにご意見はございませんか。子育て・教育、その辺は。恒川さん。

恒川委員 先ほど鈴木恵子さんからご近所サークルの話が出ました。5月16日に宮前区の駅周辺の町会長、商店街の2名で出ました。引き続いて6月11日と18日にさわやか体操の後、認知症の勉強会を2回やる。もしかするとNHKがまた撮りにくるというような予定になっております。

あわせて6月26日に災害時要援護者支援制度がせつかく動き始めて、逆に言えば、これを活用して町会・自治会の団結、それからご近所サークルの醸成、啓蒙、ここらあたりに発展させていこうかなということで動いております。

第1回目、ことしの1月のときには職住が一緒になっている地元のお医者さんだとか、社会福祉協議会、民生委員の人だとか、あるいは諸団体、特に子どもがまだ小さいような力のあるお父さん方、あるいはPTAの方、そういう人たちが集まっている制度を話し合う。これからの世の中を考えると、子どもの問題も物すごく大事なんだけど、手っ取り早いのは、ちょうど今、災害時要援護者支援制度がスタートした。高齢者を切り口にして地域コミュニティをつくって、そしてご近所の情報をつかみ、子どもの情報をつかんでいく。それが恐らく先行きはさっき出た小学校区単位

に発展して落ちつくのかなと思っております。

永野委員長 高齢者の見守り、それから健康とかそういった部分ですね。18年度、それから現在具体的に取り組んでいるということがありますので、課題の解決というので、実際の課題解決の運動をやるのではなくて、新しい課題を見つけるということを念頭に置いて議論を進めていきたいと思えます。

ほかに子育てとかは。

吉岡委員 防災についてなんですけれども、いつ来るかわからないと言われている震災について、防災は早く取り組んでおかなければいけないと思うんですが、その中で避難所になっている学校に行くための道路が緊急輸送道路に指定されていないというのがあるんです。稗原小学校のところがそうです。溝口からずっと道路を入れてきて、初山まではその道路がちゃんと指定されているんです。初山のところでとまってしまっているんですね。蔵敷、稗原小学校があるんですけれども、その先の稗原、そこまでは緊急輸送道路になっていないんです。

そういうふうになっていない道路は、いざ震災のときにはいろいろと物を置かれたり、車も余り通れなくなるようなんですけれども、稗原小学校のほかに宮前区の中でそういう避難所になっているところで道路が指定されていない避難所がほかにもあるんじゃないかと思うんですけれども、その辺をまず手がけたいと思っています。

永野委員長 災害時の避難道路の調査、課題解決ということですね。

そのほかございませんか。

高木委員 前回もちょっと申し上げたんですけれども、実際に自分たちはよく川掃除とかごみを拾うことを毎月やっているのですが、コンビニなどの小さい買い物袋とかビニール袋が一番多いんですね。これが掃除をしていると一番多く回収されまして、実際、ごみ出しなどを見ると、家庭の大きなビニール袋の中にも小さいこういったごみ袋が幾つも小分けしてまた入っていたりというのをよく見るんですね。

そういった意味で、なかなかごみの減量ということが進んでいなくて、実際に大きな問題にもなっていると思うんですが、お隣の高津区では、前回お話ししたように丸井のデパートではエコバッグを持ってくると5円になるんですけれども、これを寄附できるという制度があるんですね。これは1つのスーパーだけですが、こういったものをもう少し区単位で取り上げていくようなことがあったほうが、実際制度化することでは進みやすいのかなと思えます。

特にコンビニの数は日増しに多くなっておりまして、ここから持ち出されるビニールの袋というのは一番多いように自分は思っております。規制だけでは問題になるので、ぜひこういったできるだけ、それがいい方向に進むような制度化ができるのかなと思えます。

永野委員長 ありがとうございます。



この議論をしていますと、また前回と同じように何をやりたいということの羅列になってしまうので、こういったことをやりたいと、11の青丸の中の意見が出たわけですね。その一つ一つが大切なことなんです。その中で今期何をやるかという皆さんの合意づくりをしなければならないのですが、その観点からご意見をお伺いしたいと思います。

川西副委員長 今11個の外丸がありまして、それぞれ非常に具体的に一つのテーマになり得ることだと思うんですけども、例えば今の高木さんがおっしゃった、ごみの減量が進んでいなくてエコバッグを取り上げたらいいいという目に見える展開がいいということになると、その後、それを中心にエコライフのあり方とかというような割にもっと広いテリトリーを抱えた課題でないと専門部会はもちろん立ち上げられないと思いますし、ここの中にシティセールスと書いてありますけれども、これだけは立ち位置がちょっと違うと私は思うんですね。

例えば文化・観光とか産業とか緑とか、宮前は緑のことも非常に大事にしていますので、ここら辺のところを一まとめにして具体的に市民の皆さんに見えるような形になれば、これがすなわちシティセールスになるでしょうし、それを具現化して一般市民の皆さんにも参加していただけるということでは、前回の事前の打合会で出ました区民祭をこれからどういうふうに展開していくかという具体的な施策というか、事業の改善という運びにもなるでしょうし、何かそこら辺で少しくくれるところがあるように思うんですね。

それからもう一つ、公園、子育て、青少年、高齢者という4つの分野は、先ほど来からご紹介が続いております公園での体操、それは高齢者だけが単に引きこもりから脱出するために、健康づくりのためにということではなくて、前回出ました子育ての世代の人たちから公園で子どもたちを安心・安全に遊ばせたいということもありましたし、2年前にひもづけをしたときには、公園は公共の財産としてここを異年齢、あるいは世代の交流の場としてもっと活用できないものかという、公園というのは非常にひもづけが集まったところであったと思います。青少年とか子育ての人たち、あるいは子どもたちもそこを活発に利用すれば、公園の管理ということにも広がると思うので、取りまとめて見ると、その2つぐらいが今回出た割に幅広い課題を集約できて、ただ、これを漫然とやるのではなくて、例えば公園をベースにしたときにどのようなことが各ジャンルから出せるかという方向性でいけば、割に顔が見え、しかも交流ができるというような今までの明日のコミュニティづくりの課題も包含するのではないかと考えています。

防災に関しては、先ほど地域振興課の方からご説明があったように、行政の人たちが非常に主導的に今、体制の中でかかわってきてくださっていますし、まちづくり協議会さんともかなり協働体制が進んでいるようなお話でしたので、これは専門部会と

いうよりは全体会の中で時々の進捗状況を踏まえながらみんなで協議していった、足りないところをフォローアップするということでよろしいのかなと思います。

それから実は本当はインフラのことは宮前区においては非常に大きな問題で、地形から来るこういう制約状況のことなどは本当はやらなければいけないんですけれども、これはむしろ議員の方がいらっしゃるので、そちらの方たちに頑張ってもらっていただくとか、あるいは市とか県とかとの関係もあるのかなと思いますので、防災と交通を外せば、それ以外のところは2つぐらいに集約されるのかなと思っております。

永野委員長 ありがとうございます。うまくまとめていただきました。以前から宮前区の宮前区らしさ、区のシンボルとなるようなものをイメージアップ、そういったもので文化・観光とか産業とか、また緑、そういったものを頭の中にイメージできる一つの考えがあると思います。それらがうまくまとめられて、何かの具体的な解決策を審議する中で、それらが取り組めればいいなと思います。

それからもう一つ、今提案がありました公園を通して子育てとか青少年とか高齢者だとか、これが全部絡んでいるのではないかということです。これも具体的に今見られます、恒川さんがおっしゃられた公園で公園体操だとか、そういったものがどんどんふえてきていますし、その辺で1グループできるかなという気がします。

そうしますと、残るのは防災と地域交通、エコライフというようなことがあります。エコライフはどこかへ入れるような気もするんですけれどもね。交通については基盤整備ということなので、基盤整備をどうやるかというのは市民がみんなで一緒に解決していこうよということからちょっと離れて難しいんですね。それと、防災については具体的な取り組みをどんどん行政も力を入れてやっているということですし、その辺は課題解決策というよりも、取り組みをどう広げていくかということだろうかと思います。

そういった観点で、宮前区らしさの部分、それから公園などを使いながら子育て、青少年、高齢者という問題、この辺でうまく課題解決のあれをとらえられないかなと思います、ほかにご意見は。

松井さん。

松井委員 今、皆さんがおっしゃったようなことを頭に入れて、それぞれたくさんテーマがあるようなんですけれども、意外とつながっていたりするんですよ。それで僕はこれを解決するのに、今一つの案としてシティセールスということで宮前区らしさとありましたけれども、宮前区全体で20万も人口がいて、これは結構大きいんですね。それだけよりも、明日のコミュニティでやりました小学校区単位ということが出ていますが、僕は小学校区単位というと、とりあえずやるにはちょっと小さ過ぎて、中学校区単位だと宮前区は8つぐらいだから、全体をうまく連携させながら少し競わせて何かやっていくのにとってもいいかなと思うんです。

そういう中で地域のシンボルゾーンづくりとかとって、これはハード面だけではなくて、ソフトも含めてそういう課題を一つみんなで詰めることによって地域のきずなができて、福祉にもつながるし、それは子育てにもつながるし公園も活用するかもしれないし、青少年も入ってこれるし高齢者も入れるし、エコライフ、緑も入れるしと、全体にテーマが入ってくるんじゃないかなと思うんですね。だから地域の中学校区ぐらいでのシンボルゾーンを頭に入れて、解決策として一つの手法として、そういうものの広場づくりというのですか、中学校区ごとの広場づくりみたいなものできると、諸団体が集まって一つの高い理念を地域で持ってそういうものに取り組むと場ができて、いろんなことに波及するのではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

永野委員長 ありがとうございます。

事務局、何かありますか。

事務局（田邊） 当初私どもでも思いましたのは、第1期で取り組んだ審議課題とはなるべく異なる分野のほうがよろしいのかなとは思っているところがございます。

あと今、意見が多数ございましたけれども、宮前区らしさというところはかなり意識する必要があるのかなと考えております。それが最終的にはコミュニティの促進につながるようなテーマになればと考えているところと、あと1点は、第2期で新たに委員になられた皆様方の意見を尊重したいなとも思ってきたところはあります。

永野委員長 そうですね。新しい方、ご意見をお願いします。佐藤さん、後藤さん、いかがでしょうか。

後藤委員 まだ漠然としか理解できていないので、どう言っているのかわからないのですが、私は子育て支援の分野から出ているので、もちろん一番に優先というのはあるのですが、お話をいろいろ伺っていて、高齢者福祉とか、結局子どもを持つ親として、妊婦さんと杖をつかれた方とか、車いすとベビーカーはつながるところが多々あるんですね。だから、そういうところでもつながりがあるので、子育て支援を推す自信がなくなってきたというか、お話をいろいろ伺っていて、結局つながっているところがあるので、一番すべてに通じるところをメインに持ってこれたら結果的にはいいのかなとは思っています。

永野委員長 そこを具体的に、例えば遊び場とかたまり場とか何かないですかね。

鈴木（恵）委員 区民会議なので区の課題を解決するわけですよ。できれば私は区の行政の縦割りを外してほしいと思っています。例えば今おっしゃったように子どもと高齢者とか環境とかというのが、どうも全部縦に割っているんですよ。ですから、それをどうにかフラットな形にするようなものをつくりたいと思っています。

例えばシンボルゾーンとおっしゃっていましたが、もっと簡単な仕組みで区民が元気になるような何かコミュニティづくりだとか、もうちょっと身近な課題でみ

んなが取り組めるような課題を今期は出せたらいいなと思っているんですね。ですから、高齢者とかなんかじゃなくて、もうちょっとつながりのあるようなものがつくれないかなと。まだ具体的になりませんが、そう思っています。

永野委員長 では、前田さん。

前田副委員長 私も1期のときの蓄積がないのでピント外れかもしれないのですが、宮前区らしさという話題がシティセールスであるんですけども、先ほど鈴木さんがNHKの「ご近所の底力」で宮前区を取り上げているということをおっしゃいました。私も宮前区らしさというのはハードで何かをつくるということではなくて、宮前区の人々がそうやって徘徊老人の見守りとか、みんなが困っていて難しい、なかなか解決できないことを宮前区の人々がこうやってやっているんだよというのが、一番宮前区の今の売りになるのかなという気もしたんですね。

先ほど川西副委員長のほうから、公園での高齢者の方の体操とかが始まって、公園はいつもいろんな世代の人が行ってもきれいで遊びやすい公園にしたいとなれば、先ほど出た公園のごみをどうするかということになる。もともとごみを出さない生活はどうかということになりますし、公園を使って多世代がつながる。そしてみんなが使える場になれば、高齢者だけ、子どもだけというのではなくて、多世代がつながり合って顔が見えるようになれば、また地域資源のつながりになると思います。具体的にやっていくのはいろんな仕掛けが要ると思うんですけども、公園、子育て、青少年、高齢者ぐらいをつないで今動きがありますので、それをさらに広げていくと成果が生み出しやすいかなと思いました。

永野委員長 ほかにご意見はございませんか。千葉さん、何かございませんか。

千葉委員 私は宮前区周辺に仕事で来ていて、区周辺のいろんなお店を回ることが多いんです。実際住んでいるというわけではなくて、外から見た立場なのですが、子どもが多いというのが特徴的で、例えば協力していただいているお店さんから聞くのは、子育て中の主婦の方を支援したい。先ほどは子育てにテーマを絞るのが自信がなくなったという意見もあったんですけども、地域のお店で連携して、母子手帳を持ってきた方には割引だとか、そういったサービスをできる環境をつくっていきたい。それによって行政も絡めていければいいんですけども、地域のふらっと立ち寄ったお店で子育てを応援してくれるような雰囲気を感じられることだけでも十分違うのではないかな。さっきの資料にもあったんですけども、区内の子どもの数が1番というのは宮前区の大きな特徴であると思いますので、子育てをテーマに議論をできればいいなとは考えています。

永野委員長 ありがとうございます。

田邊さん、何かございますか。

田邊委員 私は神木1丁目に住んでいまして、新神木自治会という中での役職もやってお

ります。人口はそこそこ700人ぐらいの中に実際シニアサークルというのが11個あって、何と200人近くの方が入っていらっしやいます。先ほど来から小学校区、中学校区というお話がありましたけれども、まず私たちの自治会の中でお隣同士の顔もわからない、あいさつをしたこともないというような意見があって、ではシニア会をつくろうかということでやったら、何と200人。ウオーキングには40名の方々がお入りになって、30人弱の方が毎月出られています。

それと逆に、私どもの自治会で防災名簿というのを毎年つくっています。中には今はやりの個人情報はどうのこうのとかと言う方もいらっしやいます。しかし、もし何かがあったときにはどうするんだということを話し合っていくことによって、全部防災名簿ができつつある。

それと、私どものところには公園が1つだけあります。神木公園。これはお昼ごろに行くと、ランチタイムといいますか、お母さん方が子どもと一緒に乳母車で30人近くの方がお見えになっています。それを私は本当はもっと広げたいというか、ほかの場所にもしたいんですけども、自分のところの小人数のところをまずやっていかなければ、外に出ていくということができない。

ただ、先ほど来話がありましたけれども、私は社会福祉協議会の中で移送サービスというのをやっております。これは会員の方がいらっしやって、自宅から病院、ないしは自宅からお花見、そういうような体の不自由な方々をドア・ツー・ドアで移送しているわけです。そういうような中で、例えば野川南台団地であるとか有馬団地であるとか、そういうようなところにも訪問させていただいています。そうすると、意外とおひとり住まい。それでお友達がいらっしやればまだいいです。また介護の方が一緒にいらっしやる方もいいと思うんですが、実際問題、本当に1人だけの方もいらっしやるということを聞きました。

ということは、それこそこの宮前区で孤独死が1週間たって、10日たってわかったというようなことは、私としては絶対あってはいけないのではないかと考えています。ただし、県営団地であるとか市営団地であるとか、ないしは私どもの地域の中にもおひとりで住んでいらっしやる方がいらっしやいます。そういう方のフォローをどういうふうにやっていくかということが、私としては重要なことではないのかなと思っています。

それと、先ほど高木委員がおっしゃいましたけれども、私は川崎市の地域環境リーダー講座というところにも入ったのですが、この中でサークル別にしたときに、私はごみについて何人か出てくださいということであれしたのですが、なぜか知らないのですが、ごみに関しては手を挙げる方がいらっしやらない。それでカラスがあれした、猫がどうしたどうのということになると、けんけんがくがくになる。このごみというのは本当に待ったなしだと思うんですね。

よく地球温暖化で待たなしという言葉がありますけれども、川崎もあと8年で埋め立てるところがないわけです。それにはいかにごみを少なくしていくかということ。私はいち早く、ここに先生方がいらっしゃいますからあれですけれども、もっと真剣に考えてやっていくべきではないのかなと。ごみというのはみんなに直接関係しているわけですね。ですから、そういうようなことを。ごみについては余りきれいな仕事じゃないと思います。だけど、一番大事なことなのではないかなと私は思っております。

永野委員長 ありがとうございます。時間が大分迫っていますので、そろそろまとめたいと思いますが、新しい方で佐藤さん、何か。

佐藤委員 大きな部分で考えてしまっていたので、今頭が回らなかったんですけども、事前の勉強会でもお話しさせていただいたのですが、中学生や小学生などの若い世代の子たちが宮前区のこういう活動などに参加するような取り組みができれば、すごくいいと思っています。

なぜならば、私自身がもうすぐ3年になるんですけども、菅生中学校区で落書き消しをしまして、きのうも消してきたんですけども、何年も続けていると、本当に手順もわかって、すごく立派にやりますし、会議とかでもここら辺の地区がこんな落書きがあったということもちゃんと中学生でも小学生でも言えたりします。長い目で見ることになるとは思うんですけども、高齢化が進んでいく中で、今からの世代、小学生、中学生の子どもたちが将来大きくなったときに、その高齢者の問題とか地域の問題とかをどういうふうにとらえられるかというのは、子どもの世代が宮前区はいいところだったと思うことが一番いいことだと思います。小学生、中学生は大人から見れば大丈夫かなと、頼りない存在かもしれませんが、本当にいつも自分たちの住んでいるところのことをちょっと問題を投げかけるだけで真剣に取り組めます。落書き消しはイタチごっこで何度も書かれたりしたんですけども、大人だと、私だと結構めげるんですけども、子どもたちは毎回、また消せばいいよということで絶対あきらめないんですね。そういうところにも大人はすごく力をもらいますので、ぜひともそういう小学生や中学生とか、小さい子もそうなんですけれども、出てこれる場をつくっていただけたらと思っています。

永野委員長 ありがとうございます。

最後に、河井さん、何か一言お願いします。

河井委員 専門部会のことでは先ほど、防災とか交通は別問題にして、大きく2つに分かれたほうがいいのではないかと。それがすごく私もいいなと思ったんですね。私がかかる範囲としては緑とか公園、私も子育て中であつたりとかということで、広くいろんな関係が——緑だけの部会というのもすごく狭いですので、連携がとれるような形で広いのはいいと思うんですが、でも、これだけの人数がいて2つしか専門部会がないとい

うと、集まりがまたすごく大きくなってしまおうと思うんです。

だから、専門部会を分けて、その中にまたさらに担当を分けていく。ごみの勉強会的なものがあったら、その担当者が行って、それをまた持って帰ってくるというような形で、1期のときには5つ、高齢者、子ども部会、明日のコミュニティとかいうふうに分かれていますけれども、それをもうちょっと小さくして、その中に担当者という形で分けていくのもいいのかなと思いました。

永野委員長 吉田さん。

吉田委員 先ほどから高齢者、高齢者と、高齢者のことについて大分皆さんにお取り上げいただいて、私は実は高齢者の代表ということで出ておりまして、一言申し上げておきたいと思うんです。

実は高齢者福祉については、老人クラブ活動というのが日本では50年前から組織されて、相当組織的に活発に健康と福祉について活動しております。例えば宮前区には宮前区老人クラブ連合会というのがございまして、会員が今2800名おります。老人クラブへの高齢者の加入率は、地域によっては60歳以上の高齢者が50%以上加入している地方の団体もありますし、宮前区のように若い世代が多い新しいところは残念ながら20%ぐらい。でも、実際問題として我々も過去ずっと何十年もこういうことについて実際に活動しております。

私から考えれば、老人クラブだとか子ども会とか、こういうふうに既存の前から積み重ねられた実績のある団体をうまく利用して、こういう問題についてもっと具体的に肉づけしていく、私から言わせればこういうことが一番早道ではないかと思っているんです。

例えば我々最近ですと、子どもの安心・安全の見守り、こういうのも行政から協力してほしいということで、具体的に各老人クラブが朝の通学のときに見守りで我々みんな出ております。それからあとは先ほどから出ている認知症の問題、これについても、認知症サポーター制度でこれから組織的に協力してくれないかということで具体的にやっております。

そういうふうに、既存の大勢でやっている組織的なところを積極的に活用していくということを私としては提案したいなと思っております。

永野委員長 ありがとうございます。子ども、それから高齢者と言われる世代、ほかの世代のいわゆる出会いの場づくりみたいな、公園とか子育てとか青少年とか高齢者、またごみの問題、その辺がかかわってくるのかなと。それからもう一つは、宮前区らしさ、文化・観光、産業、緑、その辺でかかわりができるかなということで、3つぐらいつくったらという意見がありましたけれども、とりあえず2つぐらいで、提案は1つの提案ということではなくて、例えば18年度の高齢者部会などは10幾つ提案しているわけですから、その中で調査をして審議をして解決策を見出すという順番を追っ

てこれから進めていかなければなりませんので、その辺を決めたいと思います。

では、川西副委員長にまとめをお願いします。

川西副委員長 皆さんがそれぞれいろんな視点の発表をしていただいたのを総合して、こんなふうに取りまとめるのはいかがかなということでご提案させていただきます。

まず1つは、魅力ある公園づくり。公園に注目したのは、多世代の出会い、あるいは交流の場としてこういう地域資産を有効利用するためにどうしたらいいかというようなことです。

なぜ公園に注目したかということでは、まず公園は日常的な場であり、なおかつ防災とかと非日常の場としても非常に大事であるという2つの場面を持っている。それから、先ほどから高齢者の引きこもり防止などもありましたけれども、健康というような場面でも有効利用できますし、子どもたちにとっては遊びの場面ということもあって、高齢者と子育て世代も共有できる。それから、もちろん公園ですから環境であるとか、あるいは自然であるとかというような視点も入ってくるだろうと思います。

それからもう一つ、各行政の縦割りを外すという面では、公園には割にいろんなところがかかわっている。例えば教育委員会の社会教育施設であるこども文化センターがあったり、あるいは公園課がそこを所轄していたり、それから防災などのときには地域振興課などもそこに避難用具などが設置してありますのでというふうに、1つ公園という出会いの場面、ステージを取り上げることによって、そこら辺で魅力のある宮前区らしい公園づくりということを課題としてはどうだろうかというのが1つです。

それからもう一つは、今公園はたくさんありますので、非常に身近なテーマにもなると思うんですが、今度は中空に目を転じていただいて、宮前区の顔づくり部会というような、文化・観光、緑、産業、まちづくりパワーといったような宮前区らしきみたいなのをもう一回みんなで見つかる。中には文化施設であったり自然であったり、そういうところを子どもたちやみんなで見つけていくということもあるでしょうし、割にそういうふうに2つに取りまとめられると、中空の部分と地べた部分と、しかもいろんなところの視点が包含されるのではないかと思います。いかがでしょうか。

永野委員長 いかがでしょうか。1つは、魅力ある公園づくり。多世代のつながりというか、そういったことですね。具体的な名前はまた部会のほうで決めていただく。具体に取り上げるものについても部会のほうで決めていただきたいと思います。それからもう一つについては、宮前区の顔づくりということで、文化であるとか産業であるとか緑であるとか、その辺から宮前の顔をつくっていくという課題解決。

いかがでしょうか。その辺でもしよければ、とりあえずその2つの専門部会をつくりたいと思いますが。



よろしいですか。では、拍手で承認をお願いいたします。

(「異議なし」の声あり、拍手)

永野委員長 ありがとうございます。では、その2つの専門部会をつくるということで、部会委員のメンバーを決めたいのですが、自分でどちらに入りたいというのを1人ずつ言っていただきましょうか。1人ずつ言うのは強制的になるのかな。自薦、推薦でやってみたいという方は手を挙げて言ってください。必ず専門部会へ入らなければいけないということはないので、入ってやってみたいという方はお願いいたします。

では、最初に魅力ある公園づくり、多世代でのつながりという専門部会に入りたいという方。

川西副委員長 みんなどっちかに入る。

永野委員長 事務局、強制ではないですよ。

事務局(田邊) 強制ではないのですけれども、原則としてはやはり専門部会に入って活動していただいたほうがよろしいかと思っております。

永野委員長 では、宇賀神さんから聞いていきましょか。

事務局(田邊) 両方というのは、ちょっとどうかなと思っておりますが。両方という形になってきますと、部会の人数も結構多くなってしまおうと思うんですね。そうすると、議論のまとまりとかをつくるのも非常に大変かなとは考えております。

永野委員長 では、魅力ある公園づくり、それからもう一つは宮前区の顔づくりですね。

では、宇賀神さんから。

宇賀神委員 私は企画部会に入ったので、とりあえずフリーな状態で行きたいと思いません。

河井委員 顔のほう。

後藤委員 公園のほうでお願いします。

佐藤委員 公園でお願いします。

鈴木(恵)委員 公園。

高木委員 顔のほうで。

田邊委員 公園のほうで。

千葉委員 顔のほうでお願いします。

恒川委員 顔のほうでいきます。

松井委員 顔のほう。

目代委員 公園で。

吉岡委員 公園。

吉田委員 公園のほうで。

渡辺委員 顔のほうで。

永野委員長 鈴木和子さんは顔のほうに推薦しましょうね。川島さんは自分は商店だった

んだけど、顔のほう。

川西副委員長 では、顔が8名です。それから公園が今のところ7名で、ちょうどいい割で、あとはこちらの3名と宇賀神さんがフリーになられているのと、福本さんがきょうはいらっしゃっていません。あとの方は皆さんお入りいただいていますので、大体そういう感じですか。

永野委員長 それでは、確認の意味で。そういう部会を2つ設けました。専門部会を設けてやっていくということによろしいですね。

では、この会議の後集まっていたいて、日程調整だとかその辺の話をしていただきたいと思います。それから、部会長につきましては第1回の専門部会の中で確定をしていただくということです。この後集まっていたいて、事前の打ち合わせはしてください。

それでは、きょうは議事とすれば全部一通り終わったんですかね。

どうもありがとうございました。ちょっと時間が延びてしまいましたが、ご協力ありがとうございました。マイクを事務局のほうへお返しいたします。

## 6 その他

司会（岩澤） 永野委員長、どうもお疲れさまでございました。

本日は皆様、長時間にわたりましてご論議いただきましてありがとうございます。

それでは最後に、その他ということで、もうちょっとだけお時間をいただきまして、簡単に事務局から資料6と7についてご説明をしたいと思いますので、もうしばらくお時間をください。

事務局（田邊） それでは、本当に手短に資料のご紹介だけさせていただきたいと存じます。

まず、資料6でございます。こちらは平成20年度の宮前区協働推進事業計画でございまして、各区7区にそれぞれ5500万円という予算を配置いたしまして、区長の権限の中で区の自主性、主体性を生かしながら展開していくという事業でございます。それをこちらに整理して掲げております。

特にこの中でご注目いただきたいのは、例えば左の1、安全で快適に暮らすまちづくりの(4)を見ていただきたいと思います。防災意識普及啓発事業（区民会議課題）となっております。このように区民会議でご提案いただいて取り組みが決まったものにつきましては、どんどん予算化を図っていただき、この事業費を使って課題解決に充てていきたいというものでございまして、各項目の下に（区民会議課題）と幾つかもう書き込まれているものがございまして、18年度の提案、19年度の提案に基づいて事業に取り組んでいくものでございます。

またさらに、提案の横に「◎」がついているものが新規事業でございまして、こちらが区の協働推進事業と呼ばれているものでございます。

それから右下、平成20年度宮前区・区の課題解決に向けた取組ということでございまして、こちらは別予算でございまして、事業局とも連携をしながら区の課題解決に向けて取り組んでいくというものでございます。こちらのほうにも、中には区民会議の課題として位置づけられたものもあるということでございます。

続きまして、資料7でございます。こちらは区行政改革の実行計画書についてということでございます。こちらはA3判の資料7が概要の説明資料になっておりまして、その後、ちょっと厚い冊子になっておりますけれども、実際の区行政改革の実行計画書ということで、2008年度から2010年度までの計画が書かれているものでございます。この中には今後3年間で取り組んでいきます区行政改革の基本的な考え方から実行計画書の構成、目指すべき4つの区役所像、それから区行政改革の具体的な方向が書き込まれておりますが、その中でA3の資料7の右下の部分、基本施策(4)をごらんいただきますと、市民参加による区行政の推進というところで区民会議の運営も明記されているものでございます。後ほどごらんいただければと考えているところでございます。

それから最後に、一番後ろ、パンフレットがございまして。こちらは川崎市自治推進委員会の取組ということでございます。この自治推進委員会は川崎市の自治基本条例に基づきまして設置をされたものでございまして、自治運営の基本原則に基づく制度のあり方等について調査、審議するところでございます。この区民会議自体も自治基本条例に端を発しまして現在運営をされているわけですが、今回、提言が出されました。これの9ページを見ていただきますと、自治推進委員会から区民会議に関連いたしまして3点の提言がなされております。1点は区民会議の情報発信の推進、2点目が区民会議と関係団体との連携の推進、3点目が各区区民会議の交流の推進といった提言がなされておりますので、こういった提言も踏まえながら区民会議の運営に心がけていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

司会（岩澤） それでは、最後になりますが、閉会に当たりまして区長より一言ごあいさつを申し述べたいと思います。

区長 2時間30分をはるかに超えてしまいました。かなり熱心なご検討をいただきましてありがとうございます。

きょうの会議では、検討テーマ、審議テーマが決まったところで、2年間、これから課題の整理とかどんなことをやるかとか、大変なことでございますので、今後とも部会の審議等、活発なご意見をいただければと思います。

きょうは委員長、あるいは副委員長におかれましては長時間にわたる議事運営あり

がとうございました。参与の皆様方につきましても長い時間どうもありがとうございました。

簡単でございますが、閉会のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

司会（岩澤） それでは、これをもちまして第2期第1回宮前区区民会議を閉会するわけでございますけれども、次回予定としましては、昨年ですと8月上旬ということでございましたが、今後、正副委員長と企画部会のほうで調整をさせていただきます、後日ご連絡をさせていただきます。目安は8月上旬ということで頭のほうに入れておいていただければ幸いです。

本日は長時間にわたりましてありがとうございました。

午後8時40分閉会